

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

令和 5 年救命救急センターの充実段階評価の取扱いについて

救命救急センターの充実段階評価につきましては、充実度を評価することにより、個々の救命救急センターの機能の強化、質の向上を促し、もって全国の救急医療体制の強化を図る目的で実施しております。しかしながら、令和 2 年及び令和 3 年の充実段階評価の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられるため、評価項目の一部を除外する例外的な対応を実施しました（別添 1）。

令和 4 年の充実段階評価について、新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため、日本救急医学会が全国の救命救急センターを対象に、令和 3 年に除外項目とした 9 項目のうち、現時点では算出ができない評価項目 7.2「地域貢献度」を除いた 8 項目における影響について調査を実施しました（別添 2）。

調査の結果、いずれの評価項目においても中央値としては、新型コロナウイルス感染症発生前である令和元年と比較して顕著な低下は見られなかったことを踏まえ、令和 4 年においては、全ての項目を原則除外せずに評価いたしました。ただし、調査の結果は施設によって一様でなく、一部の施設においては新型コロナウイルス感染症の影響がある可能性を考慮し、希望する施設に対しては、個別にヒアリング調査を実施しました（別添 1）。

令和 5 年においても、別添 3 の評価区分に基づき一律に除外項目を設けず評価を行うこととしますが、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行するまでの期間は影響があると考えられ、地域によっては、救命救急センターが本来担うべき機能の一部を十分に果たすことができなかったと考えられます。このため、令和 4 年と同様に、希望する施設に対しては、都道府県を通して、当該施設の役割や貢献度等を含めて個別にヒアリング調査を行い、その結果を踏まえ、当該施設の救命救急センターの充実段階評価を実施することとします。

記

1. ヒアリング調査と調査対象

令和5年救命救急センターの充実段階評価の対象期間（令和5年1月1日～令和5年12月31日）に、新型コロナウイルス感染症対応のために地域における特別な役割を担ったことによって、令和3年救命救急センターの充実段階評価において除外対象とされた下記9項目について、評価項目を満たせなかった施設のうち、ヒアリングを希望する施設は、都道府県と協議の上、ヒアリング用紙（別添4）に新型コロナウイルス感染症の診療における当該施設の役割や貢献度とともに、特別な事情について記載し、都道府県を通じて、期限までに提出すること。

「7.1 年間に受け入れた重篤患者数（来院時）」

「7.2 地域貢献度」

「25 救命救急センターを設置する病院の年間受入救急車搬送人員」

「28 脳死判定及び臓器・組織提供のための整備等」

「32 地域の関係機関との連携」

「37.1 救急救命士の挿管実習および薬剤投与実習の受入状況」

「37.2 救急救命士の病院実習受入状況」

「40 医療従事者への教育」

「41 災害に関する教育」

2. ヒアリング用紙提出期限

令和6年3月1日（金）

※調査票の提出の後、厚生労働省にて内容の精査をし、必要に応じて追加のヒアリングを行った上で評価をとりまとめることとしているため、期限を厳守いただくようお願いする。また、回答に当たり、質問等があれば適宜担当まで照会されたい。

3. 提出方法

- ・電子媒体で以下のメールアドレス宛提出すること。

メールアドレス：kyukyu@mhlw.go.jp

- ・必ず今回配布する様式を用いること。
- ・マクロで集計するため、列及び行に関する操作、セルの結合並びにシートの削除及び名称の変更を行わないこと。
- ・ヒアリング用紙は施設ごとに提出すること。